

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 2 年12月18日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 委員会報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第102号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第103号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第104号 国保関ヶ原診療所事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第105号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第106号 関ヶ原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第107号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第108号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第109号 令和 2 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第12 議案第110号 令和 2 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第13 議案第111号 令和 2 年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第14 議案第112号 令和 2 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第15 議案第113号 令和 2 年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第16 議案第114号 令和 2 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第17 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第18 町議第 3 号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 町議第 4 号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8名）

1 番 高 木 博 之 君

2 番 谷 口 輝 男 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由紀子 君
7 番 楠 達 男 君

6 番 松 井 正 樹 君
8 番 吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	副 町 長	大 野 健 夫 君
教 育 長	中 川 敏 之 君	監 理 官 兼 診療所事務局長	藤 田 栄 博 君
総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君	企 画 政 策 課 長	西 村 克 郎 君
地 域 振 興 課 長	高 木 久 之 郎 君	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	岩 田 英 明 君
住 民 課 長	三 宅 芳 浩 君	健 康 増 進 課 長	徳 永 英 俊 君
産 業 建 設 課 長	福 安 健 司 君	水 道 環 境 課 長	吉 森 明 博 君
教 育 課 長	兒 玉 勝 宏 君	西 消 防 署 長	西 村 清 志 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山 田 勝	書 記	高 木 聖 敏
書 記	小 寺 由 香		

開議の宣告

- 議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は8名であります。直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 高木博之君、2番 谷口輝男君を指名します。

日程第2 委員会報告

- 議長（松井正樹君） 日程第2、委員会報告を行います。

総務民生常任委員会の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 谷口輝男君。

- 総務民生常任委員会委員長（谷口輝男君） お許しをいただきましたので、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る令和2年12月8日火曜日午後1時より役場大会議室において、7名の委員全員の出席により、国保関ヶ原診療所、保健福祉総合施設やすらぎの組織変更に関する調査・研究のため開催をいたしました。職務のための出席者は、松井議長、山田議会事務局長、小寺書記で、傍聴者はございませんでした。説明のための出席者は、西脇町長、大野副町長、藤田診療所事務局長、澤頭総務課長、徳永健康増進課長、小畑局長補佐でした。

会議結果の要旨を申し上げます。

令和3年4月より、国保関ヶ原診療所の体制を変更することについて、徳永健康増進課長より組織の変更による職員の配置、やすらぎとの事業分担など詳細説明を受け、出席委員より利用者の見込み、医療職が介護サービスを担うことについて等質疑があり、診療所事務局長、徳永課長より都度回答を得ました。また、新型コロナウイルス感染対策に関して、診療所における発熱外来、PCR検査について説明を受けました。

委員からは、国からの臨時交付金などの財政措置がございしますが、今後も長期にわたり対応を求められると予想されますので、引き続き迅速かつ的確な対応をお願いしたいとの意見がございました。

以上、簡単ですが委員会報告とさせていただきます。報告漏れ等ございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上です。

- 議長（松井正樹君） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで委員会報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第3、一般質問を行います。

本日の一般質問は、前回同様、再質問までとします。

それでは、順次質問を許します。

3番 子安健司君。

〔3番 子安健司君 一般質問〕

○3番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は、西脇町政の3期目についてということでお伺いをいたします。

先般行われました関ヶ原町長選挙において、西脇町長は対抗馬がなしという最高の形で当選をされました。心よりお祝いを申し上げます。

立候補に当たり西脇町長の3期目に対する思い、関ヶ原町に対する思い、いろいろお聞かせをいただきましたが、選挙戦が1日で終わってしまったということ、またコロナ禍によりたくさんの方に選挙事務所へお越しいただけなかったこともあり、ごく一部の方にしか伝わっていないかと思われます。ここで、改めて西脇町政3期目への熱き思いを1期目、2期目の8年間の反省も踏まえて、広く町民の皆様にお聞かせいただきますようお願いをいたします。

また、これから早速予算の編成が始まりますが、どのようなことに重点を置かれて予算編成をされるのか、またどのようなことに取り組まれるのか。私は、西脇町長らしさ、西脇町長カラーが分かるような予算の編成を行っていただきたいと思っております。

今後、相当厳しい財政が予測されますが、令和3年度の予算について、またこれからの任期4年間の予算に対する目標、取組についてをお伺いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

先般行われました町長選挙におきましては、無投票での再選となり、3期目の町政を担わせていただくことになりました。これも皆様の期待の大きさの表れと受け止め、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでいます。皆様の負託に応えるべく、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも特段の御支援、御鞭撻をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が今年の年明けとともに我が国でも発生し、その対策として、不要不急の外出の自粛や営業の自粛等の感染拡大防止策が講じられました。そのため飲食を伴う店や観光関係等において、大きな経済的影響が出ております。これからの展望が見通せない状況では継続して町政を担うことに迷いもありましたが、対策を進めるためにも継続が必要との判断の下、3選に向けて決断したところでございます。

現在は、第3波となって感染者の拡大が続いておりますが、国・県との連携の下、対策に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の御理解と御協力をまずもってお願いいたします。

それでは、3期目の町政運営を担わせていただくに当たりまして、公約のほか思いの一端を述べさせていただきます。

最初に、安全に安心して暮らせ、生き生きとした活力あるまちづくりを推進したいと考えております。ちょっとマスクを外させてもらいます。

人口減少が大きな本町にとっては、以前のような地域社会の仕組みも変化してきておりますが、住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていけることが大切であり、皆さんが生きがいを持って活躍できる環境を維持、発展させていきたいと考えています。地球規模の気象変動が大きく災害が多発する昨今でありますので、こういった面においても安全確保に努めていきたいと考えております。

次に、少子高齢化が顕著な社会構造となっている本町にとっては、幼少期における福祉、教育環境の充実と高齢者の福祉対策が重要であり、福祉、教育、生活環境の充実と、関ヶ原に住んでいてよかったと思えるような取組を進めていきたいと考えています。

次に、古戦場グランドデザイン事業としてこれまで史跡の整備と観光の推進に努めてまいりましたが、岐阜関ヶ原古戦場記念館のオープンを契機として、一層の観光のまちづくりを進めていきたいと考えております。また、コロナ社会となって不要不急の外出自粛など、感染防止の徹底が求められるようになった現在では、感染者の誹謗中傷や差別的な対応、いわゆるコロナハラスメントなどが問題となっております。関ヶ原町のような小さな地域社会においては、地域住民同士の絆を大切に、思いやりと助け合いで仲よく暮らしていくことが大切だと考えています。最近、以前のような濃厚な結びつきがやや希薄になってきていると感じておりますので、新たな結びつきの在り方を検討していきたいと思っております。

最後に、町政を推進していく上で重要となるのは、健全な財政を維持していくことでもあります。本町のように厳しい財政状況においては、欲しいものと必要なものとを峻別し、効率的な財政運営に努めてまいります。

以上、町政を担当するに当たっての基本的な考えを述べさせていただきましたが、個々の取組については2期8年の取組をさせていただいた中で、できなかったことや取組の途中であつ

たものをできるだけ実現させていきたいと考えています。

まず、診療所については、来年度から入院部門ができなくなることから、看護小規模多機能型居宅介護事業を導入することとし、やすらぎの保健・介護事業と連携を密にして運営をしていくことにしていますが、できるだけ早期に運営を軌道に乗せられるよう努力してまいります。

企業誘致につきましては、候補地となる場所を都市計画上の工業用地に位置づけさせていたいただきました。これらの用地に企業誘致を進めてまいりたいと考えております。また、都市計画マスタープランとともに景観計画の策定を行い、関ヶ原のまちづくりの方向性を決めていきたいと考えております。

次に、岐阜関ヶ原古戦場記念館のオープンに伴って、古戦場観光も新しいフェーズに入りました。記念館を拠点としたおもてなし環境の整備に努めていきたいと考えております。

少子高齢化の進む本町においては、高齢者がいつまでも元気に過ごせることが大切でありますので、健康寿命の延伸に向けて高齢者の参画の下での取組を充実させていきたいと考えています。また、子供を産み育てやすい環境を整備していくとともに、保育園の統合と園舎の整備についても取組を進めていきたいと考えています。

このほかの施策についても、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づいて取組を進めてまいりたいと思いますが、健全財政を維持するため、支出の抑制と収入の増につながる活動を強め、効果的な事業運営に努めていきたいと考えております。

2期目を顧みますと、病院を有床診療所に縮小し運営に努めてきた中で、医師の引上げという事態になり、急遽の対応にも迫られたことは残念でありましたが、今須小中学校の統合問題も来年4月に実現することとなりました。グランドデザイン事業においても記念館の完成はもちろんのこと、観光客の増加も以前に比べ顕著になってきていますが、観光事業の定着にはまだまだ受入れ環境の整備が必要と感じております。

一応の今後につなげる成果は出ておりますが、事業の目的とするところの完了形にはまだまだなっていないと思っております。また、財政的な面においては、病院職員の解雇や中学校建設等で基金の減少が大きくなっていますので、健全財政の維持に今後の努力が必要と考えています。3期目においては、これらの課題を踏まえて、積極的に施策運営に努めていきたいと考えております。

次に、予算編成に関してでございますが、まずこれから4年間の予算編成への目標、取組についてでございますが、まず1つ目は、令和3年度から事業を開始いたします看護小規模多機能型居宅介護事業、いわゆる看多機を早い段階で軌道に乗せ、長期的・継続的に在宅医療、介護を支えることができる仕組みを確立するとともに、町の財政負担が過度とならないよう注視し、着実な事業展開に努めてまいりたいと考えております。

2つ目としましては、保育園の統合と新園舎の整備に向けた取組でございます。現在の施設

は老朽化が進んでいることから、より早い段階での整備が望まれる状況ではありますが、現在の厳しい財政事情においては非常に困難な状況でございます。近い将来の整備に向けて建設目標年度を設定し、建設地の選定や建設基金の設置などの財源確保も含め、一步ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

3つ目としましては、史跡観光の推進でございます。今年10月に開館いたしました岐阜関ヶ原古戦場記念館を拠点とした古戦場観光の充実、観光推進を図るため、今まで取り組んでまいりました関ヶ原古戦場ランドデザイン事業を継続的に推進し、周辺整備をはじめとしたおもてなし体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、令和3年度予算関係ですが、12月上旬より予算編成に取り組んでおるところでございます。御質問の中において、私のカラーを出しての予算にしてはどうかと御提案をいただいたところでございますが、来年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響により税収は大幅な減収となる見込みであり、例年以上の歳出削減が必須となると見込んでおります。財源確保対策として聖域なき事務事業の見直し、特に各種補助金については、公益上の必要性や事業成果、達成状況などから徹底した見直しを指示しているところであります。少しでもカラーが出せるよう事業の取捨選択、重点事業への積極的な予算配分など、決断力を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様、また議員各位の御理解と御支援、御鞭撻をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔3番議員挙手〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 3期目に対する思い、関ヶ原町に対する思いをたくさんお聞かせいただきました。それだけ町にとって課題があるということの裏返しではないかなあと考えておるところです。ぜひ一つ一つ具現化していただきまして、これからの4年間のしっかりとしたかじ取りをお願いするところでございます。

予算でございますが、今も町長おっしゃられていましたように、このコロナ禍等で大変厳しいこれからの税収が予想されるかと思えます。当然、法人税も含め、税収も大幅な減収になることが予想されます。今までどおりの予算の編成、また予算の執行を行っていは、近い将来基金が枯渇することも明白でございます。過去に同僚議員の質問に対しても、行財政改革事業の見直しを行っていくというようなことをおっしゃられておりますが、どのようなことを行い、いつまでにどれだけの収入を増やす、またどれだけの支出を減らすのかというような具体的なことをお聞きすることがなかなかございません。今後、財政状況が好転する見込みのない中、来年度以降は当然イベントや行事の縮小、また中止、それから事業の根本からの見直し、各種

団体への補助金の削減、そして会計年度任用職員さんも含めた職員の人数、定数の見直しなど、人件費の削減、そして公共料金の値上げなど、今までにない厳しい行財政改革が必要になるのではないかとされます。

現在、予算編成に取り組まれ始めたということでございますが、来年度の予算、またこれからの予算に対して具体的な事柄、具体的な数値目標を持って考えておられることがありましたら伺いをいたしたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今御質問をいただきました。確かに、厳しい財政状況ということでございます。何回も私から言うことでもありませんが、限られた財源の中でいかに予算を組むかということが非常に大きな課題でございます。

今、1次査定を行っておりますが、その中でもやはり今のところでまだまだ5億円以上の差があるというようなことでございます。義務的経費についても、先般義務的経費の見込み、これすらももう一度精査をしてほしいというようなことをお願いさせていただいたところでございますが、当然義務的経費については取りやめるわけにはいきませんので、何とか縮小しながらも維持していきたいと思っております。また、そのほかのいわゆる投資的経費につきましては、やはり内容の取捨選択を十分させていただいて、事業実施に必要なものからやっていきたいという基本的な考えております。

そんなようなことで、予算規模といたしましては今年度より下回っていききたいなあとと思っておりますが、現在のところ、まだまだ要望段階でも今年度の予算よりも多いという状況でございます。何とか税収に見合う中で組みたいという思いで2次査定以降取組を進めさせていただきたいということでございますので、まだ具体的な数値をお示しする段階にはなっていないということです、その点は御了解を賜りたいと思っております。

○議長（松井正樹君） これで、3番 子安健司君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

○1番（高木博之君） 議長の許しを得ましたので、1番議員ですが、質問をさせていただきます。

質問項目は2つほどでございますが、1番、技術系職員の養成と採用について、2番、ノーマライゼーションについて。

質問の要旨でございますが、技術系職員の養成と採用について。土木関係や上下水道など、インフラ整備に関わる仕事は必要とする金額も大きく、事業を進めるに当たって設計委託する場合など、最低限基礎的な知識は必要であるかと思っております。

毎年総務のほうで技術系職員の募集をかけていただいておりますが、応募がないようなことも聞いております。今後もこのような状態が続くことが予想される中で、内容によっては将来必要な経費が大きく左右されることがあるかもしれません。最小の経費で最大の効果を目指すためにも人材の養成と確保は大切であると考えますので、以下の点について伺います。

①職員の専門的な資格取得等に向けての個人への具体的な支援策などの検討が必要であるかと思いますが、伺います。

②指導のできる専門的な知識を持った人材などの採用も今後検討すべきかと思いますが、伺います。

2番、ノーマライゼーションについて。聞き慣れない言葉であるかもしれませんが、その理念は、障害のある人が障害のない人と同様に普通の生活や権利が保障されるよう環境整備を目指すことでございます。

私も、15年ほど前にこの言葉を初めて聞いたんですが、様々な方面での施策があり、ほんの一例としてユニバーサルデザインにより誰にでも優しい環境整備を進め、障害者にも対応した観光バリアフリーに取り組むことで来客数の増加にもつながります。

そこで、以下について伺います。

先ほど町長の答弁にもありましたが、記念館周辺での観光をさらに推進するために、駅から笹尾山に向けて歩道が途切れる決戦地南の交差点から笹尾山までの歩道の整備が必要と考えますが、伺います。今後は、これまで以上に障害がある観光客への対応も検討すべきであると考えますが、何らかの施策はありますか。

以上、2点についてよろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

まず技術系職員の養成と採用についてでございますが、土木系技術職員は社会資本の整備や維持管理のみならず、災害時の応急対応など業務が多岐にわたり、重要な役割を担っているところでございます。

関ヶ原町では、従来から技術職としての職員採用を実施しておらず、行政職として採用し、土木系または上下水道系の部署へ配属後、公益財団法人岐阜県建設研究センターなど、関係機関が実施している設計積算や管理監督業務など、土木行政を担う必要な研修を受講し、さらに経験を重ねながらスキルアップに努めているところでございます。

平成25年度より、新規採用においては一般行政職に加え土木職の募集もさせていただき、技術系職の確保を目指しているところでございます。なかなか応募していただける方がいない状況でございますが、今後も技術系の人材確保に努めていきたいと考えているところでございま

す。

資格取得への支援策についての御質問でございますが、技術系では数々の資格がございます。職員個人への資格取得に対する支援は現在はありませんが、業務に必要な資格取得によりモチベーションのボトムアップとなることも考えられるため、具体的な支援等について他自治体等の取組等を調査、検討していきたいと考えております。

また、専門的な知識を持たれた方の採用についてでございますが、専門知識を持って職員指導に当たっていただくことで職員の士気向上につながり、さらなる業務の適正管理が図られると考えておりますが、どの業務にどの資格が必要なのか、また雇用形態など調査、検討をしていきたいと考えております。

次に、ノーマライゼーションの関係でございますが、議員御指摘のとおり誰にでも優しく訪れやすい環境整備を進めることは、旅行先を考えていただく上でのセールスポイントになると考えているところでございます。岐阜関ヶ原古戦場記念館の開館後、決戦地や笹尾山についても多くの観光客にお越しいただいているところであり、徒歩で笹尾山に向かう観光客の方も多数おられることは承知しております。

しかし、議員御指摘の土地については、国史跡地であることに加えて農業振興地域、農用地区域でもあり、各種の法規制の問題もあることから、歩道を整備することは容易でないと考えております。また、歩道を整備するには道路の拡幅に伴う土地の買収が必要であり、法規制の問題に加えて財政的な問題も考慮する必要があることから、今後の観光客の動向を見極めながら、必要の是非について慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、障害をお持ちの観光客への対応施策についてでございますが、過去関ヶ原合戦祭りなどを訪れた観光客から車椅子対応のトイレがないとの御指摘を受けたこともあり、古戦場グラウンドデザイン事業において、多目的トイレを備えた公衆トイレを決戦地付近に整備するなど、順次町内の史跡地周辺における公衆トイレは洋式化を進めております。また、記念館や歴史民俗学習館内のトイレについては、全てバリアフリー化されており、障害者の方にも訪れていただきやすい環境を町内全体で整えつつあります。

今年度、史跡地においては、外国人観光客だけでなく視覚障害者の方への配慮も踏まえ、QRコードを活用し、日本語も含めた多言語の音声案内の仕組みを33か所の史跡への設置を進めておりますし、また決戦地碑付近の整備においてもバリアフリーの観点を重視し、階段の修繕などに加えて、車椅子の方も安心して観光ができるようスロープの設置も現在進めているところでございます。今後も、国や県の支援制度などを積極的に活用するとともに、財政状況を鑑みながら、障害がある方への配慮を踏まえた受入れ環境整備について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔1 番議員挙手〕

1 番 高木博之君。

○1 番（高木博之君） では、再質問をさせていただきます。

技術系職員の養成と採用ということで、町長のほうからちょっと回答を聞きましたが、①についてですが具体的な例として防災士ですね、これは講習を受けるだけでほとんど済みますし、できれば98%、100%近い合格率ということですので、防災上からも必要であるかと思うので、この辺の検討もよろしくお願いいたします。

それと、あと私が受験した中で、宅建とか行政書士ですけど、なかなか年を取ってしまって参考書を買っただけで終わったんですが、この辺の資格は汎用性も高いので、今このようなコロナの状況の中で、将来的にもどこの課へ行っても役立ちますので、この辺のところも検討を、これは職員さんへのアドバイスでございますが、それとあと指導のできる専門的な知識ということでございますが、会計年度雇用ですかね。私も、課長時代にこの辺の知識を持った、昔で言うパートの方ですが、ちょっとアドバイスをいただきまして非常に役に立ちました。特に電気系統は私どもは非常に弱いので、ちょっと教えてもらうだけでも非常に役に立ちましたので、ぜひこの辺、今後、なかなか募集されても技術系職員は来ないということですので、こちらのほうで会計年度のほうも力を入れていただけるようにしていただければありがたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 技術系職員につきましては最初の答弁でも申し上げたとおり、なかなか採用が厳しい状況であるということですので、それに関わらず諦めるんじゃないし、今後も継続しながら募集に努めていきたいと。また、情勢を調査しながら、新規採用というだけじゃないしに中途採用ということも考えていきたいとは思っておるところでございますので、その点につきましては御理解をいただきたいと思います。

防災士については、確かに講習を受ければできるということですので、これが行政上どこに役立つかという、危機管理の関係かというふうに思いますけれども、そこら辺の業務の範囲も含めながら、配置については検討をさせていただいていきたいと思っております。当然、専門職としての配置には非常に困難ですので、兼務とか会計年度職員という形での採用になろうかというふうに思っております。

また、職員のいわゆる資格の中で、どこの課へ行っても役立つような資格、これは多々あると思います。技術系だけじゃないし民生系においても、そういった資格は多々あるというふうには理解しておりますので、そういったことに対しての職員のモチベーションといいますか、自分で取ったけど、何も見返りもないというようなことについて御指摘もございますので、それにつきましてはどういう形で、また職務に直接関係ない場合にはどうするかとか、職務はそ

の資格を持っているがためにできるとか、そういったこともいろいろ状況が変わってきますので、一度こういった資格が行政において必要になってくるか、また役立つかと、またどんな資格があるかというようなこともちょっと一覽的に調査させていただいて、その中でこれについては職員に推奨したいとか、そういうようなものについては資格を取ったときに報奨金等のようなものも考えることも可能かとは思いますが、全ての資格にそれができるかということになりますと、これは非常に財政的な問題も出てくるかというふうに思っておりますので、そこら辺のさじ加減といいますか、判断基準、それについては十分に検討させていただく必要があるかと思っておりますので、時間をいただきたいと思いますので、時間をお願いしております。

会計年度任用という形でのOBの採用につきましても、同じように検討を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 続きまして、2つ目のノーマライゼーションを。

〔1番議員挙手〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） ノーマライゼーションということで、町長のほうから具体的なお話もちょうと聞きましたけど、北小へ行く歩道というのは当然財政的なこともありますので、大規模なことは頭からできないと思っておりますので、視覚的な感覚でいうとカラーリングですかね。ちょうど道路は一応史跡からは外れていますので、補助金等があれば検討願えればと思います。

それと、あと今後のことですが、記念館のほうですね。この辺、車椅子でどのぐらい来てみえるかはちょっと分かりませんが、もし、今のところは電動車椅子が簡単に貸出しができるか、町のほうでやるか県のほうでやるかはちょっとその辺はお任せしますので、その辺の検討をもっとされることがあるのかどうかだけちょっと伺います。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） ノーマライゼーションの関係で北小へ向かう途中の道のカラーリング、これにつきましては、いわゆる財政的な範囲で可能であれば検討していくということはやぶさかではないというふうに思われますので、どういう形、どっち側とか必要とか、また色をつけることによって笹尾山から見た感覚が観光にどういう影響が出るかと、そういうことも必要になってくると思いますので検討させていただきたいと思います。

また、記念館は2か月で約2万人ぐらい入っているというふうに聞いておりますけど、細かい数字についてはちょっと今持ち合わせておりませんが、2か月で2万人ぐらいだというふうに聞いております。

それから、電動車椅子の配備ですが、記念館には今電動車椅子はないというふうに聞きましたが、あの施設は県営の施設でございますので町で置くというわけにはまいらないと思います。

一度記念館のほうと協議をさせていただいていきたいと思いますが、記念館そのものはいわゆるユニバーサルデザインになっておりますので、電動車椅子がどうしても必要かという、ある程度自分で車椅子が操作できる方においてはそこまで必要はないのではないかなあというふうに思っております。ただ、重度の方で電動のほうがいいと言われる方もなきにしもあらずとは思いますが、そこら辺については、記念館のほうと協議という形を取らせていただきたいと思います。

○1番（高木博之君） 要は町のほうで、笹尾山に行けるような車椅子の貸出しがあるかということです。補足がなかったので申し訳なかったです。ただ、それだけです。

すみません。町のほうでも笹尾山へ行く電動の車椅子はございません。普通の車椅子ならいつでも貸しますけれども、それについては町のほうでじゃなしに観光とか、そういう形での対応になろうかと思えますけれども、ちょっとそれはどういう形で貸せるか、またそこまで必要な方は車で多分移動されておりますので、どういう利用形態があるのかということもシミュレーション的に調査してみないと分からない状況ですので、ちょっと検討させてください。

○議長（松井正樹君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） それでは私は、住み続けられるまちづくりへ——町長の姿勢を問う、訪問介護ヘルパーの人材確保について、各種町民アンケートの結果報告の義務化を、この3点について伺いをいたします。

1. 住み続けられるまちづくりへ——町長の姿勢を問う。関ヶ原診療所への岐阜大学病院からの医師派遣が望めなくなり、来年度から入院機能が維持できなくなったことで、看護小規模多機能型居宅介護事業所として医療用ベッドを活用することになりました。医療から介護へ、介護から在宅へと誘導する国の政策に対応していかなければならない状況の中では、看護小規模多機能型居宅介護事業は、在宅でも安心して医療、介護が受けられるよう診療所との連携の中で訪問介護、通所介護、訪問看護、泊まりが一体的に利用できる内容とのことで、在宅医療、介護を支えるものとなることが期待されます。

国の医療費削減政策の下で、医師の定数削減、診療報酬削減、患者の窓口負担増などが行われた結果、地方の自治体病院が真っ先にその影響を受け、病院の統廃合や縮小などを余儀なくされました。そんな中、関ヶ原病院は2017年度から診療所へ縮小したばかりで、今回さらに医療用ベッドが確保できなくなるのは本当に残念で、国の医療政策が住民を不安におとしめているのではないのでしょうか。地方自治体は、国の悪政から住民の命と暮らしを守る防波堤の役割があると思います。

①新たな介護事業について、町長がどのように捉え、どのような認識をお持ちなのか伺いま

す。

今、改めて住民が安心して関ヶ原に住むためには、関ヶ原診療所の内科、外科はもちろんのこと、整形、リハビリ、透析のどれを取ってもなくてはならない大事な医療サービスであるということです。旧関ヶ原病院の指定管理の話からベッドの縮小、診療所化へと変遷してきましたが、今後は関ヶ原診療所を中核に保健、医療、介護を一体としたサービスの提供で地域包括ケアシステムを進め、住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指していくべきです。それは、住民一人一人の生活にどう寄り添っていくのかという観点で、この体制を維持していく必要があります。

②体制維持について、町長の決意と覚悟をお聞かせください。

大きな2番、訪問介護ヘルパーの人材不足について。訪問介護ヘルパーの人材不足が社会問題となっています。関ヶ原町訪問介護ヘルパーは正職員2名、任用職員6名で訪問介護を行っていますが、需要に対してスタッフが足りないのではないのでしょうか。現状はどうなっているか伺います。また、今後の見込みに対してスタッフが何人必要なのか伺います。

募集をしても応募がないという話を聞いておりますが、それだけでは問題は深刻になるばかりです。中学生、高校生の職場体験、人材確保のための介護教室や相談会、潜在的な人材の掘り起こし、研修の受講料補助、賃金アップ、ヘルパーの悩み相談など人材を育成するための多角的な取組が必要ではないのでしょうか、伺います。

大きな3番、各種町民アンケートの結果報告の義務化を。各種アンケートを取る際、回収率はどれくらいでしょうか。町民アンケートは町の施策を進める上で貴重な資料となりますが、同時に回答する町民としては、回答したデータがどうなったのか結果を知る権利があります。アンケートの回答がどうなってどう活用されるのかが分かれば、積極的に回答する気持ちにもなります。

12月1日付の「広報せきがはら」には、高齢者等実態調査結果の概要が記載されていますが、これだけではなく、全てのアンケートに対して結果報告を義務化するべきではないのでしょうか、伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、1番目の介護事業の認識と2番目の介護体制の維持の決意についてお答えさせていただきます。

令和3年4月より、岐阜大学病院の医師不足により、国保関ヶ原診療所への内科医師の派遣が従来どおりはできなくなり、常勤医師3名から1名に減少します。また、非常勤医師の当直医の派遣もなくなり、入院病棟の継続が難しく入院がなくなり、みとりもできなくなります。

そして、当町の人口構成における高齢化率は現在39%で、10年後には45%になると推計され、高齢者世帯や独居世帯などの増加により、家庭での介護力不足になっていくことを考えますと、在宅での医療・介護の需要は高まるばかりで介護施策は重要になってくると認識し、看護小規模多機能型居宅介護事業所を新規に開設することとしたものでございます。

そういったことから、私の決意といたしましては、この超高齢化時代への対策として町民の皆様健康寿命を延ばし、生活上の安心・安全な暮らしを営んでいただくためにも、医療、介護、保健などを統合的に提供できる拠点の充実が必要であると考えておりますので、医療や介護など、必要なサービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの体制の維持と充実のため、診療所とやすらぎを統合する組織改革を進めていくことにいたしましたので、今議会定例会におきまして、組織改編に伴う関係条例の一部改正を上程させていただいたところでございます。

次に、訪問介護ヘルパーの人材確保についてでございますが、まず関ヶ原町の訪問介護事業所の利用者は11月現在が40名で、延べ利用者数は321名となっており、社協職員2名と会計年度任用職員6名の計8名で従事しておりますが、現在のところ待ちの状況はなく、人材が不足しているという状況にはなっておりません。また、今後の見込みに対してスタッフが何人必要なのかは利用される方のニーズによって変わってくるため、例えば毎日なのか、週に1回だけなのかなど、はっきりと何人が必要となってくるかは言い難いため、最低でも現人数を維持し続けていく必要があるのではないかというふうに現在のところは考えております。

しかしながら、人材は充足しているとはいえないものの、中には体力的な面で不安を抱えてみえる職員もおります。よって、当町におきましても、将来的に需要が増えてくると予想される中、募集をしても応募者がいない状況であることから、いずれ人材不足に陥るのではないかと危惧しておりますので、必要な支援や近隣自治体の取組状況なども調査・研究を行い、人材確保に努めていきたいと考えております。

次に、町民アンケートの結果報告の義務化につきましては、議員御質問のアンケートの回収率でございます。

近年では、平成29年度に実施いたしました総合計画策定のための住民意識アンケート調査につきましては、回収率が45.7%、令和元年度に実施いたしました高齢者等実態調査につきましては、回収率は68.5%でございました。また、今年度を実施いたしました都市計画マスタープラン策定に向けた住民アンケートにつきましては回収率が43.6%、関ヶ原景観住民アンケートの回収率は40.6%となっているという状況でございます。

回答をいただきましたアンケート調査結果につきましては、各種計画などを策定する際の貴重な御意見、御意思であり、この情報を計画や施策に反映させ、御回答いただいた皆様の実生活にフィードバックしていくことまでが行政の仕事だと考えております。町民の皆様には、幾

つものアンケートに御協力をいただいております、必要だと思われるものを適宜「広報せきがはら」やホームページで公表をさせていただいておりますところでございます。

今後も、住民参画型のまちづくりや開かれた町政を推し進める中において、こういった広報の必要性は高くなってくると考えております。町が行う全てのアンケートにおいて、全ての項目について結果を御報告することは考えてはおりませんが、結果概要を広報することにより行財政運営に対する参画意識の高揚が図れるのであれば、今後も引き続き必要に応じてアンケート結果を適宜に広報してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。1から個別にやります。

〔5番議員挙手〕

田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 地域包括ケアシステムの原点と言われる公立みつぎ病院のホームページを見ましたら、みつぎ病院の併設施設として、身体能力が低下して独り暮らしが困難になった方が入るケアハウス、ケアつきのハウスですね。それから、在宅に帰ることを目的とする老人保健施設、デイサービス、リハビリセンター、認知症の方が暮らすグループホーム、特別養護老人ホーム、それらが病院の併設施設ということでありました。大変驚いてすごいなあと思いました。とてもまねはできませんけれども、そうしたみつぎ病院のような地域であれば、自分が高齢になったときに非常に安心感があるというふうに思いました。

実は、私の周りの方々に今度の看多機のお話をさせてもらいましたところ、おおむね歓迎する声が多かったです。中には、こういう施設を待ってあったんやというふうに言われた方もお見えになりました。その意味では、やっぱり皆さん本当に自分の行く末を心配してみえるんだなあというふうに実感した次第でございます。

それで、この間、病院が診療所になって救急もできない。また、関ヶ原町においては、スーパーもなくなって人口も減って、子供たちも少ないということで非常に不安になっておられると思うんですね。そういう中で、今度介護事業所が新しくなるわけですが、町としていざというときには預かっていただけるということがすごい大きな安心の材料だというふうに思いますので、そういうところをきちんと町民に伝えていくべきじゃないか。看多機とはこういうもので、今度はその診療所を中心として、保健から介護から医療からやるんだということを、いわゆる地域包括ケアシステムということをやっていくんだということをぜひ町民の方にアピールをしていただきたいというふうに思いますが、お伺いします。

それから、関ヶ原病院が診療所になってきた経過を見ますと、もちろん国の政策や関ヶ原町独自の問題があつてそうなってきたというふうに思うんですが、でもやっぱり町長自身が病院を守っていくんだ、診療所を守っていくんだというそういう強い決意がないと、やはり国の政策や財政が大変だということでぶれてしまう。そういうところが非常にネックになったんじゃ

ないかと、きっかけになったんじゃないかというふうに私自身は考えています。

今回も、私は最後のとりでだというふうに思っておりまして、やはり町民がこの関ヶ原町に本当に安心して住み続けられるということを守るためには、やっぱりぶれずにここを守っていただきたいと思うんですが、その辺の町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） みつぎ病院についての例を挙げられました。山口ドクター、あの人は国のそういう関係の委員をやられておられたということで、当初においてからモデル的にいろんな事業を取り入れてやっておられたということで、あのドクターが、国から金をしっかり持ち込んでやられたというのがそもそもの発端だということで、関ヶ原町とは状況は違うということとはまずもって御理解いただきたいと思います。

それにいたしましても、看多機という事業を来年度から始めさせていただくということは、やはり最初に申し上げましたけれども、高齢化が非常に進む中で若い人がいないということは、家庭での介護力が不足するという状況が将来的に考えられるということから、看多機という事業がそういったことに対しては非常に効果があるという私の判断の下で、こういう事業を導入することを決断させていただいたということでございますので、その点につきましては御理解賜りたいと思っております。

また、看多機の事業内容そのものです。本当に初めて聞く看多機という言葉ですので、住民の方も理解がまだまだいないというふうに思っております。ホームページであるとかリーフレット、こういったものを今作成中ですので、来年度までにはお配りさせていただいて、少しでも多くの方に認知していただける、また御利用していただけるように周知に努めていきたいというふうに思っております。

また、医療を守るという形では、やはり関ヶ原病院は慢性的に赤字が続いていたと、毎年繰入れをしながらも、まだ内部では赤字があったというようなことから、24億円ぐらいの累積赤字もあったというようなことで、全て清算をさせていただいて、診療所という形で何とか人口規模に合った医療体制を維持していくということを考えさせていただいたところでございます。その時点においては、多少苦しくても19床のベッドを置くことによって入院環境も何とか維持していきたいということで、ずうっとこの体制を続けていければということだと思っていたわけなんです。先ほども言いましたように、急遽岐阜大学のほうからの医師派遣引上げというような通告がありまして、19床の入院が不可能になったということから、どうすべきかということを考えさせていただいたところでございます。私としては、もう本当に追い詰められた中でこういう事業を選択して進めるわけでございます。これは、ひとえにやっぱり住民の方の安心と医療的な面、また介護的な面での充実ということ考えた上での決断でございますので、そ

ういった意味においては、これを何とか軌道に乗せて維持していきたいという思いで今取り組んでいるところでございますので、その点につきましては御理解賜りたいと思います。

○議長（松井正樹君）　続きまして、2つ目の訪問介護ヘルパーの再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番　田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君）　じゃあ訪問ヘルパーの再質問を行います。

厚生労働省によりますと、コロナの影響もありまして、今年9月時点の訪問ヘルパーの有効求人倍率が何と15倍、1人の求人に対して15事業所からのオファーがあるという状況です。介護職、全体と比較してもホームヘルパーは4倍も高いということで、本当に社会問題になっておるようです。全国の現場からは、仕事の内容の割には給料が低過ぎると、だから介護報酬を引き上げるべきじゃないかという声が相当出ているようです。

そういう状況がある中で、先ほど町の状況にはないと言われましたが、実は恐らく断ってみえると思うんですね。ここまでは行けない、ちょっと回らないのでという、そういう状況も細部ではあるんじゃないかというふうに危惧をしています。それで、やはり今ヘルパーさん自身が割と年齢が高い人が多いというふうに聞いておるんですが、若い人が見えるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

それで、私は若い人がいなければここ数年のうちに、もう本当にヘルパー事業そのものの危機が訪れるんじゃないかというすごい心配しているんです。今度やっぱ地域包括ケアシステムを前に前に進めていくためには、ヘルパーさんというのは本当に重要な役割を果たしていただくんですね。その町民の方が家に住んでいて、ちょっとここはえらいなというところにヘルパーさんにふっと入ってもらおうということが、どれだけその人の生活を支えていくかということをお私にはちょっと間近で見ておりますので大変ありがたい仕事だというふうに思っていますが、その分やっぱ非常に大変だし、相手のおうちに行かないかんということで、非常に厳しい仕事だということも思っていますので、まずそのヘルパー事業そのものが危機に陥るんじゃないかということで、その辺をどう考えてみえるのか聞きたいと思います。

それで、実際にヘルパーさんになられた方のお話を聞いたら、最初のきっかけは自分の祖父母が世話できたらいいなあとということでヘルパーの資格を取りましたという方や、何か資格が欲しいので取りましたという方も見えました。そういう方々の裾野を広げていくということがすごい大事だなあというふうに思っておりまして、そういう意味では、例えば通信で資格を取りませんかということをお案内したりとか、何か介護教室を開いたりとか、実際にヘルパーさんのお話を聞いてみませんかとか、そういういろんなアイデアを出しながら数年後の人材確保に向けて、数年後というか、今現在も多分現場では大変だろうと思いますので、その辺を進める必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういう点では必死になってやっ

ていただきたいと思います、その辺を伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） 私のほうからちょっと答えられるまず御質問について、答えられる範囲でお答えさせていただきます。

現在、今関ヶ原のヘルパーステーションですが、先ほど言いましたように社協からの職員が2名と会計年度任用職員が6名ということで、その6名のうち1名はフルタイム、5名がパートタイムということで今やっておりますが、先ほどのように、基本的には介護サービスを利用される方について、もしも要請がありましたら断るということはしていないと思っております。

それで、現在年齢が一番若い方で、社協からの職員ですが42歳ということになっております。合計8名の平均年齢を言いますと、59.6歳ということで約60歳となっております。その中で、65歳以上の方が4名で、そのうち3名が68歳になるということで、大変高齢化をしているのが現状でございます。今現在、人数は足りておるんですけども、本当に将来的に今後体力面でも不安を抱えてみえる職員が何名か見えまして、募集をかけている状況なんでございますが、なかなか募集をかけても応募者がいないという状況がありますので、田中議員さんが言われるように何らかの施策をもって調査、また検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず、処遇の改善の話が対象になるかと思いますが、これは国のほうでも一応話題にはなっているということは理解しております。また、そういった手当ですね、近年は増やすというような方向で来ておりますが、なかなかいわゆる事業収入に見合っただけを出そうとしても、やっぱり厳しいという状況でございますので、やはり訪問ヘルパー活動そのものが介護度によって決まっておりますので、そんなに収入があるわけではないと。そういう中で出していこうと思うと、町からの繰り出しをしていかなければできない状況でございますが、現状では町としてもそれはなかなか厳しいということで、できるだけ改善には努めたいと思いますけれども、すぐにはできないという状況で、また国等からのバックアップを期待していきたいというふうに思っております。

ヘルパーの裾野を広げるということにつきましては、本当に大事なことで私も認識をいたしております。以前は社協でもヘルパー3級の講習をやっておった時期がございます。私が介護をやっておった頃にはやっておりました。その当時は社協が主体となってホームヘルパーをやっておったということですが、今町のほうになって、社協のほうは一步下がっておりますので、そういったことはやっておりませんが、町としてやろうと思うとなかなか人を集め、また講習をお願いするとか所定の期間ですね、なかなか厳しいということで、ほかのほうの機関で講習を受けていただくということになろうかと思います。

ただ、今現状はヘルパー3級やなしに、やっぱり2級以上を求められている現状だと思います。なかなか今お勤めの方が非常に多い状況の中で、そういった資格を取るということもなかなか難しい環境にあるのかなあと考えておりますが、家庭に入られた方とか、そういった方の中で、やはり先ほどお話しありましたように親の介護とか、そういったことで自分のスキルを身につけるといっておられましたら、そういったことに対しては、援助しながらでも増やしていきたいというふうには思っております。

そういった中で、これからの介護のマンパワー、ホームヘルプだけに限らず、いろんな面で不足してくるというのは私も危惧しているところでございますので、いろんなところにおいてマンパワーの確保ということにつきましては努めていきたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） 3番、ありますか。

〔5番議員挙手〕

それでは、3番、各種町民アンケートの結果報告の再質問を許します。

○5番（田中由紀子君） なぜこの質問をしたかといいますと、ある方がアンケートに答えただけでも、報告もないし、あれはどうなったのか。生かされたのか無視されたのか分からんと、このように私に訴えられました。

やっぱりお願いしたということは、それが結果としてアンケートがどうなったかというのをお返しするというのが通常の人と人とのお付き合いかなあというふうに思っております。これは12月「広報せきがはら」で非常に分かりやすい高齢者等実態調査結果の概要、非常に分かりやすいなあというふうに思いました。こういう形で概要で結構ですので、私はやっぱり義務化をしていただきたいというふうに思います。

実は、うちが家族4人なんですけど、4人それぞれいろんなアンケートが来ていまして、子供は20代でまだ結婚していないんですが、こんな面倒くさいなあとか言ってぶつぶつ言いながら、いやいやあんたの声が町政に生かされるんやよ、反映されるんやよと言ったら渋々書いておりましたけど、特に若い人にとってみたらやっぱり面倒くさいなあというのが先に立つかと思うんです。しかし、そういうふうに広報に結果が載れば、また広報によく見たりするということもあると思いますので、ぜひ義務化をしていただきたいというふうに思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お気持ちはよく分かりますが、今、町で行っているいろんなアンケート、本当に毎年のようにいろんなやつをやっている。中には、特に福祉関係のアンケートに関しては高齢者とか健康とか、中身を見ますと非常にかぶっているものが多々あるという状況でございます。私としては、もうそういったアンケートはどっちかというと統一的なものを作れないかというふうに考えているところでございますが、非常に多くあると、似通った内容の答えが

出てきているという状況でございます。そういった中で、必要なものは広報等で概要をお知らせするという事で今進めさせていただいておりますので、全てを義務化してやっていくということまでは必要はなかろうというふうに判断をいたしておるところでございますので、今後にも必要なもの、またコアな重要度の高いと思われるものについては、概要等につきまして、また広報をさせていただくということで進めていきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。議場の時計で25分までです。換気を命じます。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時24分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問。

7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

1つ目、交通弱者の外出支援に利便性の高いデマンドタクシー事業——これはタクシー送迎事業のことではありますが——の導入を、2番目、東西保育園を統合した新たな認定こども園の建設に向けたその後の経過について伺いたいと思います。

まず第1点目、質問の要旨であります。本町では、住民の日常生活の交通手段として、2009年より無料の自主運行バスをふれあいバスとして運行をしております。ふれあいバスは、とりわけ高齢者や身障者等、交通弱者の方々にとって大切な外出の足として定着をしております。事業開始以来11年となりますが、この間運行本数やルート、停留所の見直しを行われ、利便性も向上しております。一方で、町内の高齢化率は39%を超え、今後も交通弱者が増えることは必至です。しかし、現行の町営のバス運行事業では、今以上の利便性の向上は困難です。また、将来的な運転手の確保や車両の維持管理費用、利用者のニーズに応えられる運営が続けられるのか等の課題、さらには運行中の事故リスクも大きな問題であります。

昨年6月の定例会で利便性を求める質問に、町長は本数、停留所の増設は限界である。財政的にも費用対効果からも無理である。これ以上は事業内容を根本的に見直すしかないと答弁されております。こうした課題に応えることができる新たな交通手段として注目されているのがデマンドタクシー事業であります。この交通システムは、正確にはタクシー送迎事業であり、通常のタクシーを利用するのと全く同じであります。このシステムの最大のメリットは、利用者の利便性が格段に向上することです。また、ふれあいバスに比べ車両更新やメンテナンス費用は一切必要なく、運行中の事故リスクもなくなります。さらに、ドライバーの確保を考える

必要もないなど多くのメリットがあります。ふれあいバスの運転手は、今後診療所の看多機事業の患者様の送迎ドライバーとして雇用を守ることができます。

利用方法は、通常のタクシー利用と全く同じで、利用者が町内分であれば降車時に負担金、例えば1回200円、これはそれぞれの市町の判断であります。例えば200円を払い、不足分を町がタクシー会社に委託料として支払うシステムです。この事業費は、現行の関ヶ原町のふれあいバス事業は年間約900万円の事業費であります。このデマンドタクシー事業でもほぼ同額の試算があります。自治体によっては利用は高齢者、身障者、あるいは免許証自主返納者に限定している自治体もありますが、ぜひ本町においても、今後さらに増える交通弱者に対応するため、デマンドタクシー導入を検討していただきたいと思います。お考えを伺います。

大きな2つ目、東西両保育園を統合し、新たな認定こども園の建設について。町長は、昨年3月の定例会において、建設場所は役場東の町有地が最適と考えているが、全体のゾーニングをどうするかという課題がある。また、平成34年度に町の大きな起債が終了するので、そこに向けて建設を進めると答弁されました。また、本年11月24日の町長選の公約の主要施策として、町長は東西保育園の統合と新園舎の整備を掲げられました。

そこで伺います。1つ、新園舎建設に向けた検討はどこまで進んでいるのか。また、今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

2つ目、町有地全体のゾーニング構想を町長はどのように考えておられるのか。有効活用の具体案を示していただきたい。

3つ目、建設の財源となる国の公共施設等適正管理推進事業債の適用期限は令和3年度末となっておりますが、見通しについて伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、最初にデマンドタクシーの導入についてでございますが、現在、本町において運行しておりますふれあいバスにつきましては、乗車料金も無料ということもあり、近年では年平均で延べ8,000人弱の皆様に御利用をいただいております。町民の皆さん、また特に高齢者の方の生活に広くなじんでいると考えております。しかしながら、平成26年度に本格始動した本事業でございますが、議員御指摘のとおり、本町でも高齢化率が4割に近づき、高齢者の免許返納や交通事故防止の必要性、将来にわたる運転手の継続的な確保、利用者ニーズの多様化など、時代の流れに応じて様々な改善を求められているのも現状でございます。また、継続的に事業を行う上で必要な車両の老朽化によるメンテナンス費用の増大に加え、安心・安全な運行のための教育や素早い事故対応など、ますます専門的な知識が求められており、現行のバス運行を続

けるには課題も多いことから、事業見直しの必要性を感じているところでございます。

今後、御利用になられる方の利用料負担や、他の交通事業者の皆様にも御理解をいただく必要もあろうかと思えます。将来的に試験運行を行うなど、これからの課題、問題点を洗い出しながら、併せて財政負担状況を見ながらも、少しでも便利な公共交通施策に取り組んでいく中で、デマンド型タクシー導入についても考えていきたいというふうに思っております。

次に、東西保育園統合に関連した質問でございます。

まず最初に、建設に向けた検討の関係でございますが、新園舎の建設につきましては、昨年度から継続して新設場所や施設の規模などについて多様な視点から検討をいたしております。当初より有力な候補地として、役場に隣接する町有地の東側を想定して検討しておりますが、この土地自体もＪＲ関ヶ原駅に近接しており、全体面積では２万平方メートルを有するなど、本町の活性化策の起爆剤となり得る可能性がある重要な土地でございます。それに加え、１０月に開館いたしました岐阜関ヶ原古戦場記念館がコロナ禍で入場制限を行っている中でも、開館より２か月で２万人の来場者があり、近隣の飲食店等でも来店者が増えるなど、限定的ながら経済の好循環も起きております。こうした状況を踏まえ、観光事業を推進している本町においては、町有地にはこども園を建設するよりも宿泊施設や買物施設、商業施設を伴う憩いの場を誘致したほうが、より多くの町民のためにもなり町が活性化するという御意見も多々あるのも事実でございます。

この先の見えないコロナウイルス感染症の状況においては、財政面など不確定要素が多いのが現状でございますが、ポストコロナ時代を見据え、また将来の関ヶ原を担う子供たちのためにも、こども園の新設は行うという強い意志は持ち続け、数年内には建設場所の選定や規模など、具体的な計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ゾーニングの関係でございますが、先ほど申し上げました答弁と重複するところでございますけれども、ＪＲ関ヶ原駅に近接する町有地は、観光事業を推進している本町の活性化にとって重要な場所であり、特に記念館から関ヶ原駅にかけての周辺環境の整備を行う際の要所となります。こうした現状を踏まえ、町有地を整備するには、こども園の新設場所、買物ができる施設の誘致、人が集い触れ合える公園のような憩いの場など、皆様の要望も高く、町民の皆様の利便性や福祉の向上につながる場として整備するほか、記念館の開館に伴い、コロナ禍が収束した後には古戦場観光や教育旅行で関ヶ原にいらっしゃる方も多くなると想定されますので、それらの受皿として不足する宿泊施設の誘致も視野に入れて、相当の時間がかかるとは思いますが、町有地周辺の一帯を整備していくことも検討の課題であると考えております。

財源に伴う公共施設事業債の関係でございますが、平成２９年度に創設されました公共施設等適正管理推進事業債につきましては、本町のみならず、他の市町村からも制度延長を希望する

声が上がっておりますが、議員御指摘のとおり、現時点では令和3年度までの措置となっております。私個人的には、制度が延長されるだろうという希望的観測はありますが、岐阜県や他市町村などに動向を伺ったところ、国も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など多額の財政出動を余儀なくされている状況であり、今後の見通しは不明であるという回答でございました。

また、令和3年度には第三セクター等改革推進債の償還が終わることから、新たに地方債を借り入れて返済に充てる見込みでございましたが、昨今の収入の減少に加え、次年度以降もコロナ禍における地域経済への影響が計り知れない現状であり、非常に厳しい財政事情が続くと思っております。しかしながら、こども園の整備はさきの選挙公約の主要施策として掲げさせていただいており、新たな補助財源の確保も検討に加え、時間がかかるかもしれませんが、私としては取り組んでいく事業だと考えておるところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。1番のデマンドタクシーを個別で。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは、デマンドタクシーについて再質問をさせていただきます。

町長の答弁では財政を見ながらという前提でありますけれども、試験運行をデマンドタクシーについて検討しているという理解でいいかと思います。

改めて、この問題を考えるときに、視点としては、1つは今現行行っている町のふれあいバスと、私が提案しているこのデマンドタクシーの両方について、それぞれ位置づけをどう見るかということでこれからの事業の内容も変わってくるのではないかというふうに思うんですね。つまり、ふれあいバスの運行の目的は、全町民を対象に無料で自主運行するというのがふれあいバスですよね。それがちょっと今いろんな利便性を含めて限界に来ているんじゃないかというのが私の認識。これは、純粋な住民サービスですよね。全員対象に無料でというのは、やはり究極的な住民サービスの一つだと思います。それに対して私が申し上げている、あるいは他の市町で導入されているデマンドバスなりデマンドタクシーというのは、むしろ交通弱者という方々を対象に支援をする。そういう意味では、住民サービスに対して福祉政策、高齢者を中心にした交通弱者のということで考え方があると思うんです。

私も、この質問で申し上げているのは、あくまで交通弱者の方への支援、特に町長も何度も言われていましたように、これからますます高齢化が進んでいく中で、より利便性の高い乗り物、足の確保というのは行政のある意味で責任において考えていかなければいけない。そのときでは遅い。今からやっぱりそういう準備をしておかなければいけない。そういうことで、他の市町ではデマンドという考え方で運行をしています。

近隣のを少し申し上げますと、市町で自主運行バスを運営されているのは、大野町さんの場

合はデマンドタクシー、養老町さんがデマンドバス、垂井町さんは有料の乗合バスの運行であります。私が提案しているのは、神戸町さんがされているタクシー送迎事業であります。これは、通称、略称ばらタク、ばらの町ですからばらタクシーをもじってばらタクという愛称で、町民の方から大変好評とのことでありました。

もともと、デマンドとかオンデマンドという言葉は最近の言葉のようですが、この直接の意味は要望とか要求とか、これに応じてあらかじめ予約して指定の停留所で乗り合う乗り物のようであります。この運行は乗り合いでありますね。いずれにしても、しかも停留所が決められている。指定された停留所へ行かなければいけない。これは、今のふれあいバスとそんなに変わらない、利便性だけ言えばね。それで課題があるわけです、利便性においてはね。

これに比べて、神戸町方式のばらタクのタクシー送迎は、ドア・ツー・ドアでタクシー会社の営業時間に合わせて、例えば朝8時から夜の8時、9時まで電話1本で受け付けるということで、最大のそういうメリットがあるわけですね。

ただ、問題はタクシーですから当然料金が発生します。これは、神戸町さんの場合は、町民の方が利用された場合に1回200円を降車時にタクシー運転手に払って、あと例えば2,000円かかった、1,800円は不足している。この分については行政が委託料という形でタクシー、あそこはスイトタクシーさんと近鉄タクシーさんの両者がやっていますけれども、そういう形で自己負担額は現在のように無料ではありませんけれども、200円、あるいはその200円か300円か100円にするかはそれぞれの行政、市町で決めればいいというふうに思いますけれども、これは利用者にとっても、またタクシー事業を運営されている会社にとっても、双方にとっても大きなメリットがあるんですね。

これはうわさですけども、人口減少もあって、関ヶ原町に今駅前で営業所があります、近鉄タクシーのね。これは未来永劫そのまま置いていただけるかという、運転手さんに聞いても、いずれこのままでいったら要するに乗客が減っているんで営業所が廃止になるかもしれない。そうすると、関ヶ原で唯一タクシー会社が今までおってもらった。それなりに利用されていた方も利用できなくなる、ますます過疎化するということも考えられるわけです。

私は、昨年に神戸町さんに伺いまして、直接福祉課長さんに面会をさせていただきました。そこでレクチャーを受けて資料も頂いてまいりました。その後、今度は事業主体である近鉄タクシーの営業部長さんにもお会いをして、詳しい内容を伺いました。神戸町のばらタクのね。どちらも町が運営ということで事業費の持ち出しは当然あるわけです。必要です。でも、関ヶ原町のふれあいバスは、昨年度決算では年間事業費約900万円、これは大体同じような額で毎年推移していると思うんです。

先ほど町長も言われましたように、利用者数は町の出した統計によりますと、平成31年度で7,360の方が利用されています。ただ、人数だけでありまして、これで年齢構成だとか、あ

るいは身障者の方が何人いるとか、それは多分恐らく統計までは取られていないと思うんです。ざっくり7,300人ということだと思うんですが、もう少しそれについてできる限りの利用者の実態を調べる必要があるかなあというふうには思いますけれども、一応7,360人の方が利用されて事業費が900万円。

それに対して神戸町さんの場合は、これは平成30年度の決算ですが、事業費が2,460万円、利用者数が3万2,600人ということで福祉課長さんから資料を頂きました。

本町は、利用者数、事業費とも神戸町さんに比べて3分の1であります。そこから単純に換算すれば、タクシー送迎に切り替えても、当町の持ち出し分は現行とほぼ変わらないと。もちろんその200円なり300円にしたことによって、利用者が増えれば当然町の持ち出しも増えますから単純な比較はできませんけど、一つの例として考えるなら、ほぼ900万円から1,000万円程度の現行の持ち出しと変わらないような事業費でいけるんだろうと考える。だからこそぜひ実証実験、あるいは試験運行を、町長答弁では試験運行を考えたいということでもありますけれども、その前提で財政を見ながらというふうに言われましたけれども、もちろんそれはあるにしても、ぜひそういう将来の構想ではなくて、本当に具体的に実証実験を、例えば来年度からもうすぐ始めていただいて、半年、1年やった上で効果があるということであれば、そんなに財政の持ち出しも今まで以上に多くなるということがなければ、すぐにそういうタクシー送迎、デマンドタクシーについて導入をお願いしたいと思います。

先ほども言いましたけれども、現在のふれあいバスの利便性向上は、これ以上は限界です。それどころか今後の維持管理費とか運転手の確保、事故リスクを考えると、やっぱり緊急な課題の一つとして考えなければいけないし、大きなメリットがこのデマンドタクシーにはあるというふうに思います。

ちなみに、関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、今後デマンドタクシー等の代替案の検討が必要という方針が掲げられておりますので、ぜひこれについて来年早々にも試験走行を導入していただいて、本格導入ということをしてぜひ、お願いしたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） デマンドタクシーにつきましては、昨年の6月議会でしたかね、以前にも申し上げたとおり、今後、今の巡回バスの利用形態、これよりももっともっと要望が多くなったりした場合、また今後においては導入について検討するとお答えさせていただいたところでございまして、その考えについては今も変わっておるところではございません。

そういった中で、やはり先ほど議員もおっしゃいましたように、今の巡回バスが全町民を対象として停留所へ来ていただければ誰でもただで乗れるということと、今度デマンドに変わった場合には、それぞれ今デマンドタクシーの場合はドア・ツー・ドアということになりますが、

対象者を絞らないと、これは非常に負担が大きくなってくるだろうと思っておるところでございます。この利用が非常に便利やということを定着していきますと、どんどん利用が増えてくるというのは明らかであるというふうに思っておりますので、最初スタート時にはそんなに認知度が少なくて安く上がるかもしれませんが、将来負担を考えたときに非常に大きくなるんじゃないかということを危惧いたしておりますので、そこら辺について、やはり対象者を限定させていただかなければならないというふうに思っております。

そうした場合に、今まで利用できた方が利用から外れるということで逆に不便を与えてしまうということもあろうかと思えます。そのときに、巡回バスは巡回バスで回してデマンドはデマンドでやれという意見も出てくるやもしれませんが、今の町の現状ではどちらか1つしか無理だろうというふうに思っているところでございます。

そういった中で、今内部では、今の巡回バスが動く間は当分現状でいかせていただいて、その間に対象であるとか範囲を十分に検討させていただいて、試行を経た上で導入をしていきたいというふうな方向で今考えているところでございますので、皆さん方へも本当に、利用される方にとっての利便性は非常に高くなるのは理解しているんですが、それから漏れる方についてのサービスというのを考えたときに、ちょっと十分な対応を考えた上でやらないといけないんじゃないかということもありますので、そこら辺の検討をさせていただきたいということで、以前から担当のほうには検討するようというところでやらせていただいているところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

それから、聞きましたところ、神戸町でのばらタクも当初の利用からだんだん増えていると、経費的にも3倍以上に今現状では増えているという話でございますので、町としても、最初の導入費用で安くてもどんどん増えていったときにやめられないと、財政負担が大きいのでどうしようかということもありますので、そこら辺のことは十分に検討した上で決めたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君）　続きまして、新園舎の整備についての再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番　楠達男君。

○7番（楠　達男君）　新園舎の建設について再質問をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁は全く今までとあまり変わらない。たしか前回というか、私の今年でしたか去年でしたか、この保育園の統合と新園舎の建設については、町長こう言われたんですよ。ここで、ここでというのは町有地で保育園を、新しい認定こども園を造る。あえて私はくどいようですがけれども、確認しました。場所はここがいいんですかと。町長は、そのとおりですというふうに議事録が残っていると思いますけどね。

それからすると今日の答弁は、これはどこで何のために、どういう理由で変わったんでしょ

うか。たしかそのときには、県からのいろんな意向もあるとかゾーニングもあるとか、今日も言われましたね、観光の拠点の一つにしたい、あるいは宿泊施設を誘致したい。これは、今までそんな話はなかったですよ。しかも聞くとところによると、県からの要請で大手の住宅会社が現地を見に来たら、とてもじゃないけれどもキャパが小さ過ぎると、採算に合わないということで撤退というか諦められたという話も間接的ですけども、聞いています。にもかかわらずですよ、さらに今日の答弁では、いやいや記念館ができたから観光客が増えているから、これからも増える予定だから宿泊施設もああいうところで造りたいんだと。

こういうことも言われましたね。前回、たしか大規模災害のときにここを避難地にすると。あるいは物置というか、被災者の方が困ったときにここを使うんだと言われた。それで、答弁がその都度その都度、私に言わせりゃ変わるんですよ。

何回も言いますけれども、両保育園とも相当老朽化が進んでいて、その都度補正予算で多いときは何百万単位でやるじゃないですか。それはやむを得ないです、当然やらないと。だけど、そういうことをいつまで続けるんですかということをお願いわけだね。その代替としてこの地が一番いいと。それとも具体的に、当面こういう利用方法が決まっているから、例えばここへスーパーが来るから、企業が来るからということがあれば、それはそれでいいんですけれどもないんでしょう。あるいは、ここを焦点にしてどこか企業回りをしているんですか、町長。そういう話も聞かないわけだ。ただ質問すると、いやいや財政が厳しいだとかいろんな理由は言われますけど、そうしたらいつまでたっても認定保育園はできませんよ。

ここが駄目だというのなら新しい別の土地を示してほしいと。あるいはゾーニングについても、具体的な町としての具体論を出してほしいというふうに何回も質問させていただきましたけれども、それに対する答えは抽象的というか、失礼ですけど曖昧になっています。

町長の苦しい立場も分かりますけれども、しかしやるときはやると行かないと、ずるずるずるずる行ってしまっている。町長は願望的に記念館ができて2万人のお客さんが来たからということで、これからもどんどん増やすんですと。そのとおりですけども、それはそれとして、町有地をどういうふうに住民のために活用するか。何回も言ったでしょう、子育て支援の大きな柱としてここは最適なんだと。ほかに代わりがあるんなら示していただきたいというふうに思う。今のところ町有地を活用する方向も具体的なものはないわけですからね。ここを利用するそれも一角でしょう、全部使うわけじゃないでしょう。

ということで考えれば、もう一度この認定保育園の建設について、これは町長の公約の一つでもあるんですよ。場所はここは言っていないんですけども、認定こども園、統合したものをつくるという町長、あなたの公約なんですからね。ぜひ一歩前に進めていただきたい。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 大変答弁がいろいろと変わっているという御指摘がございます。私としても、この土地に関しては、非常に町の中心地でもあって重要な土地だという認識の中で思っております。

今は町の財政を考えたときに、新たな土地取得をしなくてもいいということから考えると、この土地に保育園を建てるのは一番適しているというふうに思っております。それは考えは変わっておりません。

一方で、この岐阜関ヶ原古戦場記念館ができて観光客がこれだけ増えたということは、以前にも業者に見ていただいたときに、記念館のできた後での人の動向を見た上で考えさせてくれるというようなお話もありましたので、そういったことも踏まえてやはりこの記念館から離れたところに造るんじやなしに、近接する場所にそういった施設を造るというのは一つの大きなメリットであるというふうに考えておりますので、そういったものが話があれば、やっぱり検討をしていくことは大事であろうというふうに思っております。

しかし、いつまでも待っているということとはできないというのは思っていますので、いつまでもとは期限はできませんが、ここの記念館の動向、またそれを見た業者の反応というものを判断させていただいて、その上で決断をしたいというふうに思っているところでございます。

そういった意味で、保育園は絶対ここでなければ駄目だというふうでは思っていないんですが、やっぱり公約にも掲げさせていただいたように、何とか私の今度の任期中にはめどはつけていきたい。できれば造りたいというふうに思っているところでございますので、そういった中で重点的に検討を進めさせていただくというスタンスであります。そのことにつきましては、こうやって公約に掲げさせていただいたということは、以前よりも一歩進んで自分としても取り組む決意をしているということですので、その点の御理解はいただきたいと思います。

ただ、ここについて絶対ここだというふうに前からも決めたわけじゃなしに、有力な候補地ということで思っています。というのは、やっぱり何回も繰り返して申し訳ないですけども、新たに土地を取得するだけの金というものがこの場合は要らない。ほかのところだったら相当な金額は必要になってくると。また、交通の利便、また親さんの送り迎えのルートということ考えたときに、次に適したところを探すのは非常に難しゅうございますが、町内にもまだ適地がないわけではございませんので、そういったところとの比較をしながら検討をさせていただきたいというふうに思って今はずうっと続けさせていただいておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時10分までです。

休憩 午前11時00分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 議案第102号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第102号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第103号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第103号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第103号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第104号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第104号 国保関ヶ原診療所事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第104号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第105号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第105号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第105号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第106号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第106号 関ヶ原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第106号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第107号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第107号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第107号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第108号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第108号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第108号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第109号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第109号 令和2年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第109号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第110号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第110号 令和2年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第110号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第111号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第111号 令和2年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第111号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第112号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第112号 令和2年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第112号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第113号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第15、議案第113号 令和2年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第113号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第114号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第16、議案第114号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第114号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（松井正樹君） 日程第17、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙につきましては、現在、関ヶ原町選出の岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員は西脇町長でございますが、本年12月25日に任期満了となることから選出するものであります。

広域連合規約第8条により、広域連合議会議員は市町村長、副市町村長、監査委員のうちから1人を選挙により選出するとなっております。

ここでお諮りいたします。選挙の方法は指名推選とし、指名の方法は議長において指名することといたしますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に西脇康世君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました者を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました者を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに決しました。

ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました西脇康世君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人である旨を告知いたします。

日程第18 町議第3号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第18、町議第3号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは、町議第3号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

令和3年4月より行政組織の改編が行われることから、議会委員会条例第2条に規定する所管のうち、「健康増進課」を削除する改正を行うものであります。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 町議第4号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第19、町議第4号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは、町議第4号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書につきまして御説明申し上げます。

国内で頻発する自然災害に対する備えとして、国において取り組まれている国土強靱化のための3か年緊急対策は今年度末が期限となるため、この対策の延長、拡充と地方に対する予算の確保、財源措置などを求めるものであります。

この意見書の提出につきましては、西南濃町村議会議長会において承認されていることを申し添えます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） これをもちまして、令和2年第10回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時25分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 高 木 博 之

会議録署名議員 谷 口 輝 男